

福祉割引について

診察等を受けられた方のうち、下表に掲げる方は駐車料金当日無料

福祉割引窓口（１階画像取り込みセンター内）において、駐車券と下表に掲げる必要書類をご提示ください。

	福祉割引制度の対象となる方 (診察等を受けられた方)	必要書類 (窓口において提示いただく書類)
1	身体障害者	身体障害者手帳（ミライロＩＤ可）
2	知的障害者	療育手帳（ミライロＩＤ可）
3	戦傷病者	戦傷病者手帳
4	原子爆弾被爆者	原子爆弾被爆者健康手帳
5	精神障害者	精神障害者保健福祉手帳（ミライロＩＤ可）
6	高齢者要介護１～５又は要支援１～２	要介護１～５認定証又は介護保険負担割合証 (その他、要介護・要支援認定が分かる書類)
7	妊婦	母子健康手帳
8	特定疾患	特定疾患医療受給者証
9	小児慢性特定疾病	小児慢性特定疾病医療受給者証
10	結核医療	患者票写し
11	更生医療	更生医療受給者証
12	育成医療	育成医療受給者証(自立支援医療受給者証)
13	精神通院	精神通院受給者証(自立支援医療受給者証)
14	肝炎治療	肝炎治療特別促進事業受給者証
15	先天性血液凝固因子障害等	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証
16	指定難病	指定難病特定医療費受給者証
17	特定Ｂ型肝炎ウイルス感染	特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者定期検査費等受給者証
18	石綿健康被害	石綿健康被害医療手帳
19	特定疾病（高額長期疾病）	特定疾病療養受療証
20	ひとり親家庭等医療費支給制度対象者	ひとり親家庭等医療費受給者証
21	中学校卒業までの子ども	※窓口において年齢を確認いたします (診察券・健康保険証等)

【注意事項】

- ・ **必要書類を窓口提示されない場合、福祉割引制度の適用はできません。**
- ・ 患者さんおひとりにつき、１日１台のみ適用いたします。
- ・ 患者さん本人に係る割引制度であり、付き添いの方やお見舞いの方が福祉割引制度の対象者であっても、割引を受けることはできません。